

防犯情報



新紙幣に便乗した詐欺に注意

本年7月3日から新紙幣の発行が始まることに便乗した詐欺が予想されます。

例えば、



旧紙幣は使えなくなるので、
新紙幣と交換します。
係の者が交換に伺います。



新紙幣が全国のATMで使えるか調査を行っています。
謝礼金を支払うので、モニターとして協力していませんか。



といった詐欺が考えられます。

～被害に遭わないために～

- 新紙幣が発行されても、旧紙幣は使用出来ます。
- 「旧紙幣が使えなくなる。」、
「旧紙幣を預かる。」といった言葉は詐欺の可能性大！



このような電話がかかってきたり、メールが届いた際には、家族や友人、警察に相談しましょう。